



# 林業ミニ情報 No.163

令和3年7月

- 1 ドローンを用いた苗木運搬の実証実験の開催について .....1  
(太子林業指導所 戸谷)
- 2 県南地域における安全なタケノコ販売への取り組みについて .....2  
(土浦林業指導所 古谷)

タイトル	ドローンを用いた苗木運搬の実証実験の開催について
年月日	令和3年6月
場所	常陸大宮市油河内
内容	<p>令和3年5月26日（水）に常陸大宮市油河内地内の植栽予定地（美和木材協同組合現地）において、大子林業指導所・常陸大宮市農林振興課・大子町農林課の合同で、植栽する苗木をドローンで運搬する実証実験を行いました。当日は、「意欲と能力のある林業経営体」のうち、同市町内の林業事業者などから関係者約40名が参加しました。</p> <p>実証実験では、ヒノキのコンテナ苗を、標高差約100m、直線距離約300mの距離にある植栽箇所へ、ドローンで運搬しました。1回に約50～100本（約7.5～15kg）の苗木を約90秒／往復（人力では約20分／往復）で運搬し、1,000本の運搬を、約40分で完了しました。</p> <p>参加者からは、「思ったより速い」、「運搬の労働が削減され、植栽の効率が相当上がる」などの高評価の意見が聴かれ、今後の運搬方法として、ドローンへの関心が期待に変わった印象を受けました。</p> <p>同市町においては、「森林環境譲与税」を活用し、森林整備の更なる推進を図るため、苗木運搬用のドローン導入など、森林整備を行う林業経営体への重点的な支援策を検討していることなどから、今回の実証試験を行いました。また、同市町は、森林・林業の振興をはじめ、近年の異常気象による山地災害の防止や、小花粉のスギ・ヒノキのコンテナ苗（従来の1%未満の花粉量）の植栽を推奨しており、国民の蔓延病となっている花粉症対策についても一役荷えることから、少花粉苗を用いた再生林の更なる推進を目指しています。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ドローンによる苗木運搬</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>研修会（ドローンの説明）</p> </div> </div>
今後の期待	<p>市町に配分されている「森林環境譲与税」を活用し、森林整備を行う林業経営体への重点的な支援を行うことにより、森林・林業の振興をはじめ、更なる森林整備の推進が期待されます。</p> <p>当指導所では、市町が森林環境譲与税を活用した事業を円滑に実施できるよう、引き続き支援を行ってまいります。</p>

タイトル	県南地域における安全なタケノコの販売への取り組みについて
年月日	令和3年3月～7月
場所	土浦林業指導所 管内全域（14市町村）
内容	<p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、土浦林業指導所管内では、平成24年から、11市町村にタケノコの出荷制限等がかけられました。</p> <p>当指導所管内では、市町村や生産者及び関係機関の協力のもと、原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、県が放射性物質検査を実施し、管内で産出されたタケノコが基準値を下回っていることを確認し、平成29年6月までに11市町村すべてでタケノコの出荷制限等が条件付きで解除されています。</p> <p>当指導所では、食の安全への取り組みとして、毎年3月下旬から7月上旬にかけ、タケノコの放射性物質検査を毎週行っており、その数は、年間でおおよそ130検体にも及びます。</p> <p>出荷制限等がかかっていた市町村では、タケノコのシーズン初めに3検体の検査を行い、その後の出荷期間中は、週1検体以上の検査を実施しています。さらに、検査をしたことがない竹林から採れたタケノコについては、必ず1検体以上の検査を行う等、徹底した検査を行うことで、出荷されるタケノコの安全確保を図っております。</p> <p>また、当指導所管内で出荷制限等がかからなかった市町村（3市町村）についても、シーズンごとに1検体以上を検査することとしており、管内全域で採取・出荷されるタケノコについての安全確認にも努めております。</p> <p>さらに、毎年タケノコのシーズンが始まる前の2月～3月にかけて、管内の直売所等へ職員が直接訪問し、タケノコ等の出荷・販売に関する注意喚起を行っています。直売所へ持込むタケノコ等の放射性物質検査の結果を、生産者に必ず提出してくれるように呼び掛け、どの地域で採取されたタケノコであっても、安全なものだけが販売されるよう取り組んでいます。</p>

## 管内市町村の解除状況と検査数

	出荷制限等	解除	H31	R2	R3 (6月1日時点)
土浦市	H24年3月	H28年7月	13	5	10
石岡市	H24年4月	H27年10月	20	16	14
龍ヶ崎市	H24年4月	H28年1月	6	17	18
取手市	H24年4月	H27年4月	12	9	8
牛久市	H24年3月	H29年5月	12	11	16
つくば市	—	—	1	2	1
守谷市	H24年4月	H27年4月	8	7	9
稲敷市	H24年3月	H27年10月	8	10	14
かすみがうら市	H24年3月	H28年7月	17	13	16
つくばみらい市	H24年4月	H27年4月	8	11	9
美浦村	—	—	1	1	2
阿見町	H24年3月	H27年10月	19	13	12
河内町	—	—	0	0	0
利根町	H24年4月	H29年6月	0	0	8
計	11市町村	11市町村	125	115	137

## 普及成果

検査の徹底や注意喚起の取り組みの結果、放射性物質の安全が確保されていないタケノコ等の販売等を防ぐことができています。

これからマダケが本格的なシーズンを迎えることから、検査等を継続して実施していく予定です。

今後も県南地域の食の安全を守るため、タケノコ以外の特用林産物についても取り組みを継続していきます。